

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2017-121560(P2017-121560A)

【公開日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2017-78898(P2017-78898)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月30日(2018.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出操作装置及び回転手段を備える遊技機において、

前記回転手段は、回転軸と、当該回転軸により支持される回転体と、当該回転体を回転可能に支持するように設けられる支持部材とを有して、期待度の高い演出態様或いは期待度の低い演出態様を前記回転体の表面の絵柄にて報知するようになっており、

前記演出操作装置は、

ベースと、

当該ベースに押動可能に支持してなる操作ボタンと、

当該操作ボタンに対し振動を伝達可能に前記ベースに支持してなる可振板と、

当該可振板の面に沿う前後方向中心線の左右両側にて前記可振板及び前記ベースの双方に接触可能に設けてなる左右両側弾性スペーサ部材と、

振動発生手段とを有しており、

前記左右両側弾性スペーサ部材は、前記可振板の前記面上において前記左右両側弾性スペーサ部材の一方の弾性スペーサ部材を起点として前記前後方向中心線に対する左右方向法線と交差するように他方の弾性スペーサ部材に向けて延在する左右方向傾斜直線上に位置しており、

前記振動発生手段は、モータ本体及び当該モータ本体から同軸的に延出する出力軸を有するモータと、当該モータの前記出力軸に支持される偏心体とを備えており、

前記回転手段において、

前記回転体は、一回転変動において2種類の回転速度のうちの低い回転速度にて回転した後当該低い回転速度よりも高い回転速度にて回転するようになっており、

前記振動発生手段において、

前記偏心体は、前記モータの回転に伴い偏心回転することにより、前記振動を、前記出力軸、前記モータ本体及び前記左右両側弾性スペーサ部材を介し前記操作ボタンに対し伝達可能に前記可振板に発生させるようになっており、

大当たりのときには、前記可振板の振動が発生し、または前記回転体の回転速度が前記高い回転速度になるようになっていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

当該遊技機において、

回転手段は、回転軸(161)と、当該回転軸により支持される回転体(RD)と、当該回転体を回転可能に支持するように設けられる支持部材(150b)とを有して、期待度の高い演出態様或いは期待度の低い演出態様を回転体の表面の絵柄にて報知するようになっており、

演出操作装置は、

ベース(140a)と、

当該ベースに押動可能に支持してなる操作ボタン(140c)と、

当該操作ボタンに対し振動を伝達可能にベースに支持してなる可振板(200d)と、

当該可振板の面に沿う前後方向中心線(Q)の左右両側にて可振板及びベースの双方に接触可能に設けてなる左右両側弹性スペーサ部材(220c、220d)と、

振動発生手段(VM)とを有しており、

左右両側弹性スペーサ部材は、可振板の上記面上において左右両側弹性スペーサ部材の一方の弹性スペーサ部材を起点として上記前後方向中心線に対する左右方向法線(P)と交差するように他方の弹性スペーサ部材に向けて延在する左右方向傾斜直線(P1)上に位置しており、

振動発生手段は、モータ本体(214)及び当該モータ本体から同軸的に延出する出力軸(215)を有するモータ(200f)と、当該モータの上記出力軸に支持される偏心体(200g)とを備えており、

回転手段において、

回転体は、一図柄変動において2種類の回転速度のうちの低い回転速度にて回転した後当該低い回転速度よりも高い回転速度にて回転するようになっており、

振動発生手段において、

偏心体は、モータの回転に伴い偏心回転することにより、上記振動を、上記出力軸、上記モータ本体及び左右両側弹性スペーサ部材を介し操作ボタンに対し伝達可能に可振板に発生させるようになっており、

大当たりのときには、可振板の振動が発生し、または回転体の回転速度が上記高い回転速度になるようになっていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

これによれば、回転手段は、その回転体にて、一図柄変動において2種類の回転速度のうちの低い回転速度にて回転した後当該低い回転速度よりも高い回転速度にて回転するようになっている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このように、一図柄変動において、回転体が低い回転速度にて回転した後高い回転速度にて回転するようになると、回転体の低い回転速度から高い回転速度への上昇でもって、

遊技者は、例えば、大当たりを期待する等の遊技上の興趣を感受し得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、回転体が、一回転体が、一回転速度において回転した後高い回転速度にて回転するようになると、回転体の低い回転速度から高い回転速度への上昇でもって、遊技者は、例えば、大当たりを期待する等の遊技上の興趣を感受し得る。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

大入賞口装置70は、図1にて示すごとく、第2始動入賞口装置40の直下に位置しており、この大入賞口装置70は、その大入賞口を開くことによって、遊技盤10の盤面に沿い転動する遊技球に対し上記大入賞口に入賞する機会を与える。また、当該大入賞口装置70は、その大入賞口を閉鎖することによって、遊技球の大入賞口への入賞を規制する。なお、この大入賞口装置70による大入賞口の開放は、第1始動入賞口装置30の始動入賞口への遊技球の入賞による抽選結果に基づき大当たりが成立したときになされる。また、大入賞口装置70の大入賞口の開閉は、遊技盤10の裏面に設けた大入賞口アクチュエータ71により駆動される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

普通図柄表示器80aは、複数の7セグメント発光ダイオードからなるもので、当該普通図柄表示器80aは、スルーゲート50を通過する遊技球に対する図柄抽選の結果に基づき、当たり図柄或いはハズレ図柄を表示する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

第2特別図柄表示器80cは、複数の7セグメント発光ダイオードからなるもので、この第2特別図柄表示器80cは、後述のごとく、遊技球の第2始動入賞口装置40の始動入賞口への入賞に対する第2始動入賞口センサS2(図20参照)の検出出力に基づきなされる大当たり抽選に応じて、特別図柄変動を所定時間の間表示した後、当該大当たり抽選の結果に応じた特別図柄変動を停止表示する。例えば、大当たり抽選の結果が当たりであれば、第2特別図柄表示器80cは、当該当たりに対応した特別図柄変動を停止表示して、大入賞口装置70による大入賞口の開放の契機を提供する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0042】**

本第1実施形態においては、操作ハンドル110は、図2にて示すごとく、ハンドルケーシング110aを有しており、当該ハンドルケーシング110aは、図4にて示すごとく、筒状ケーシング本体111及び半球状の透光カバー112でもって構成されている。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0049****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0049】**

ここで、当該筐体130は、その前側部位にて、前枠90の突出部90aの凹状切り欠き部からその前方へ突出しており、当該筐体130の後側部位は、球受け皿120内に突出している。

**【手続補正11】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0074****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0074】**

また、当該センサ本体147は、発光素子147b及び受光素子147cを備えており、発光素子140bは、下壁147aの上面から遮光体148に向けて延出されている。受光素子147cは、発光素子147bからの光を受光するように発光素子147bに向かって、下壁147aの上面から遮光体148に向け延出されている。

**【手続補正12】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0157****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0157】**

また、当該主制御装置300は、CPU310により、ソフトタイマー320の第2ソフトタイマー部からの第2主パルス信号（後述する）の発生ごとに、図28にて示すフローチャートに従い第2主タイマー割り込みプログラムを実行する。この演算処理の実行中において、センサ群Sの磁石センサS10や振動センサS11からの出力に基づきエラー判定に要する演算処理が行われる。

**【手続補正13】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0219****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0219】**

現段階では、遊技球の第1或いは第2の始動入賞口装置30或いは40の始動入賞口への遊技球の入賞やスルーゲート50の遊技球の通過はないことから、上記第1主タイマー割り込みプログラムは、第1始動入賞口処理ルーチン700、第2始動入賞口処理ルーチン800、ゲート処理ルーチン900（図27及び図32参照）に進む。なお、この処理過程において、第1始動入賞口処理ルーチン700では、図29のステップ710にてNOと判定され、第2始動入賞口処理ルーチン800では、図26のステップ810にてNOと判定され、ゲート処理ルーチン900では、図31のステップ910にてNOと判定される。

**【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0262

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0262】

ついで、ステップ1180における変動開始処理において、主制御装置300が、CPU310により、ステップ1160で選択済みの変動パターンでもって特別図柄変動を表示するように第1特別図柄表示器80b或いは第2特別図柄表示器80cを駆動する。このため、第1特別図柄表示器80b或いは第2特別図柄表示器80cは、当該変動パターンによる特別図柄変動の表示を行う。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0266

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0266】

このような状態において、特別図柄処理ルーチン1100が、その後、少なくとも一回、ステップ1190に進んだとき、ステップ1180aで変動時間計時開始された変動時間が上記所定の変動時間に達していれば、当該ステップ1190において、YESと判定される。すると、ステップ1190aにおける図柄変動停止コマンドセット処理において、図柄変動停止コマンドが、ステップ1180において開始された変動パターンの変動を停止させるようにセットされる。ついで、ステップ1190bにおける変動停止処理において、主制御装置300が、CPU310により、上述した第1特別図柄表示器80b或いは第2特別図柄表示器80cによる特別図柄変動の表示を停止させる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0268

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0268】

一方、ステップ1220において、G1が成立すれば、YESと判定された後、ステップ1221において、次の式(6)に基づき、ゲート通過数Gが「1」だけ減算更新される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0281

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0281】

すると、ステップ1630におけるエラー判定出力処理がなされる。このエラー判定出力処理においては、ステップ1600におけるYESとの判定結果或いはステップ1610におけるYESとの判定結果に基づき、磁石使用による不正行為或いは振動発生による不正行為が、エラーとして判定される。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0293

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0293】

然る後、特別図柄変動が終了すると、ステップ2120においてYESと判定され、こ

れに伴い、ステップ 2120 における装飾図柄変動終了処理において、装飾図柄変動が終了する（図41参照）。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0294

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0294】

すると、次のステップ 2122 において、チャンス到来による操作ボタン押動指令処理がなされる。これに伴い、操作ボタン 140c の押動か否かが判定される。ここで、操作ボタン 140c が押動されていなければ、ステップ 2123 において、NO と判定されて、ステップ 2124 において所定時間経過か否かが判定される。なお、当該所定時間は、遊技者による操作ボタン 140c の押動に要する時間をいう。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0303

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0303】

これに伴い、可振板 200d が、その厚さ方向への振動やシーソー的振動を、支持部材 140b を介し操作ボタン 140c に伝達する。従って、当該操作ボタン 140c は、可振板 220d の振動態様に応じて振動することとなる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0321

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0321】

一方、上述のような発射センサによる検出がなくステップ 2180 において NO と判定される場合には、所定の客待ち時間の経過後客待ちモード表示演出終了にもかかわらず、新たな客がなく遊技開始にならないことから、次のステップ 2181 において、客待ちモード光演出処理がなされる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0322

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0330

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0330】

然る後、第1初期回転位置センサ S6 が第1ステップモータ 180a の初期回転位置を検出し第1初期回転位置検出信号を発生し主制御装置 300 に出力すると、ステップ 3110 において YES と判定される。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0335

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 3 3 5】**

然る後、第2初期回転位置センサS8が第2ステップモータ200aの初期回転位置を検出し第2初期回転位置検出信号を発生し主制御装置300に出力すると、ステップ3120においてYESと判定される。

**【手続補正25】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 3 5 7****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 3 5 7】**

ついで、ステップ3210において、装飾図柄変動停止か否かが判定される。現段階において、ステップ2110(図34参照)の装飾図柄変動処理における装飾図柄変動が図41にて示すごとく終了すれば、当該ステップ3210においてYESと判定される。ここで、装飾図柄変動停止は対応の特別図柄変動停止を前提とすることから、当該特別図柄変動停止でもって、大当たり抽選の結果が明らかになる。従って、大当たりであれば、遊技者は上記予告通りであると認識する。また、外れであれば、遊技者は上記予告に反して期待を裏切られることになる。